

令和5年度「青森市営野球場」に係るモニタリング評価結果（第1回）

（施設名）については、（指定管理者）が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和5年7月27日

施設名	青森市営野球場
設置目的	市民の体育・スポーツの普及及び振興を図り、もって健康で豊かな市民生活の形成に資することを目的とする。
所在地	青森市合浦2丁目14番53号
指定管理者	【名称】オカモト・角弘・青森放送・東洋建物共同企業体 【代表者】岡本 謙一 【住所】青森市大字浜館字間瀬36番6
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	サービスの質を落とさない効率的な業務員の配置となっているか。	各施設（7施設）を横断したマネジメントができるよう組織改編を行い、施設において不足人員が発生した場合は、他施設の業務員が補助できるよう取り組んでいる。 また、複数の施設に勤務する業務員を配置し、1人の業務員が複数の業務を行えるようにしている。	○	
	業務員の研修が行われているか。	休館日を利用して全業務員を対象に代表企業による様々な研修を実施している。 4月は接遇研修、5月は救急救命講習、7月は整理整頓講習など、年次・月次の研修を計画的に実施するよう努めている。	○	
	各種保守点検・管理業務が適切に行われているか。	維持管理については、維持管理計画書に則り、適切に実施している。 運営については、施設責任者と業務員が日々協議し、適切な運営に努めている。	○	
	防犯、防災、緊急時に迅速かつ的確な対応を行えるように備えているか。	休館日を利用して、救急救命講習や避難訓練など、具体的な事象を想定した講習・訓練を行っており、緊急時に的確な対応が行えるよう備えている。	○	

運営について	市民の平等利用が確保されているか。	公平・平等の視点を持って、利用者・利用団体への対応を行っている。 また、障がい者など、施設利用が困難な方には、適宜、業務員が補助するなど配慮している。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	利用者からの要望・意見は口頭によるもののほか、意見書箱の設置・施設ホームページからの投稿など、様々な手法により意見の把握に努めている。 また、把握した要望・意見は各施設で情報共有を図り、運営に反映している。	○	
	積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。	毎日、施設外の清掃作業を行い、地域住民への挨拶を行うなど、積極的に地域住民との交流に努めている。 また、利用者・利用団体にはアンケートなどを行い、施設満足度向上に繋がるよう取り組んでいる。	○	
	利用率向上に努めているか。	毎週行う施設責任者会議にて目標利用者数に達成するよう、施設課題を把握し改善できるよう取り組んでいる。 既存利用者の再来館を促すための利便性の向上や新規自主事業の開始など、利用者増加に向けた施設運営の効率化と改善を図っている。	○	

【総合評価】
施設の管理運営状況は、概ね適正である。
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】
【担当課】 青森市経済部地域スポーツ課 【電話】 017-718-1428 (直通) 【メール】 chiikisupo-tsu@city.aomori.aomori.jp